

1. 件 名：四国電力株式会社による核燃料輸送物設計承認申請（MSF-24P型及びMSF-32P型核燃料輸送物）に係る面談（17）

2. 日 時：令和2年9月17日（木）18時10分～18時40分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：

原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門

長谷川安全規制管理官、東管理官補佐、猪俣上席安全審査官、甫出主任

安全審査官、大岡安全審査専門職、山後安全審査専門職、田口係員

四国電力株式会社

原子力部 原子燃料サイクル部長 他5名※

5. 要 旨：

四国電力株式会社（以下「事業者」という。）から平成30年5月25日付けで申請のあった、MSF-24P型及びMSF-32P型核燃料輸送物の核燃料輸送物設計承認申請書について、以下のとおり面談を行った。

（1）原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ① 兼用キャスクとして貯蔵後の輸送を行うにあたり、経年劣化の考慮について施設側審査で確認する部分と輸送側審査で確認する部分の整理を行う必要があると考えている。
- ② 輸送中に想定される温度変化に対する評価について、例えば、構成部材の強度、ボルトの締め付け力への影響をどのように評価しているのかなど、その考え方を説明すること。その際、20℃を起点としていることの妥当性についても説明すること。

（2）事業者から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

以上